# 暴風・大雨等に伴う農林漁業用施設及び農作物等の管理対策

令和元年６月14日
新潟県農林水産部

新潟地方気象台が６月14日11時31分に発表した「暴風と高波及び大雨に関する新潟県気象情報第１号」によると、発達しながら日本海へ進む低気圧の影響で15日は風が強まり、16日は非常に強い風が吹くおそれがあります。また、16日にかけて次第に雨が強まり、その後も17日にかけて雨が降り続き大雨となるおそれがあります。
今後の気象情報に注意し、これらに対する事前・事後対策を徹底してください。
なお、暴風時は屋内に待機し、人身事故防止に十分ご留意ください。

## １　水稲

【事前対策】
用排水路を点検し、ほ場の浸・冠水を防止する。

【事後対策】
（１）大雨時は、河川への影響を考慮し、水尻は完全に落とさず、一定水位を保った上での排水に努める。
（２）冠水した場合は、できるだけ早く排水を図り、葉先だけでも水面上に出せるよう努める。
（３）浸・冠水した場合は、稲体の弱体化による病害虫の発生が予想されるので、病害虫の早期発見・防除に努める。

## ２　大豆

【事前対策】
明きょや排水口等の連結を点検・整備し、排水路の確保に努める。

【事後対策】
（１）浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水するように努める。
（２）湿害による黄化や生育不良などの症状が見られたら、窒素追肥を10ａ当たり成分で１～３kg施用するとともに中耕・培土を行う。

## ３　麦類

【事前対策】
（１）すでに成熟期に達し、収穫が終わっていないほ場は、速やかに収穫する。
（２）成熟期に達していないほ場は、明きょや排水口等の連結を点検・整備し、排水路の確保に努める。

【事後対策】
浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水するように努め、すでに成熟期に達しているほ場は、できるだけ速やかに収穫する。

## ４　野菜

【事前対策】

（１）露地ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。

（２）ハウスやトンネルはマイカー線やくいなどのあおり止めを点検補強するとともに、周辺で風に飛ばされるおそれのあるものはかたづける。

（３）強風時は原則としてハウスを閉め切るが、高温になる場合は風下側を開けて換気する。

（４）砂丘地で飛砂被害の発生するおそれがある場合は、スプリンクラーによるかん水を行う。

【事後対策】

（１）浸・冠水したほ場は、明きょやポンプ等を活用して速やかな排水に努める。

（２）マルチ栽培では一時的にマルチをめくるなどして土壌の速やかな乾燥を図る。

（３）茎葉が泥で汚れた場合は、できるだけすみやかに清水で洗い流す。

（４）病害が発生しやすくなるので、発生状況を確認して防除を実施する。特に、これまで強風等の被害を受けたほ場では防除を徹底する。

（５）葉が傷んだ場合等は、草勢回復のため、液肥の葉面散布により追肥を行う。

（６）交配中のすいかが着果していない場合は改めて交配を行い着果を確保する。

（７）露地の果菜類は、降雨後の強い日射により果実の日焼けや草勢の低下が懸念されるため、すいかではワラ等で果実を被覆して日焼け防止に努める。なす等で、しおれ症状が見られる場合は、若もぎによる草勢回復等を図る。

（８）ねぎが倒伏した場合は、曲がりを防止するため、早急に起こして土寄せする。えだまめ、なす等が倒伏した場合は、速やかに支柱に誘引する。

## ５　果樹

【事前対策】

（１）明きょ・暗きょの排水路への接続を確認し、排水路の確保に努める。また、排水ポンプ等を使用する場合は事前に保守点検を実施し､遅滞なく排水できるよう準備する。

（２）防風網や果樹棚の破損部分やたるみを直し、金具や支線の腐食箇所などを事前に点検補強する。

【事後対策】

（１）葉の傷みがひどい場合は、新梢管理をていねいに実施して必要に応じて追加防除を実施する。かきでは落葉病、日本なしでは黒星病、西洋なしではセイヨウナシ褐色斑点病、ぶどうではべと病、ももではせん孔細菌病などの感染防止に努める。

（２）擦れや生傷など傷んだ果実は被害が判明しだい摘果・摘房を実施する。

（３）停滞水が見られる場合は明きょ排水への接続などにより排水を図る。

## ６　花き

【事前対策】

（１）露地ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。

（２）露地切り花では、強風による茎葉のスレを防止するため、必要に応じてネットを下げる。また、雨よけ施設ではビニールや遮光資材を外しておく。

（３）ハウスは、マイカー線やくいなどのあおり止めを点検・補強しておく。強風時は原則としてハウスを閉め切るが、高温になる場合は風下側を開けて換気する。

（４）露地ほ場や施設周辺の排水路等の点検と、明きょ等による排水路の確保に努める。

【事後対策】

（１）倒伏した株は早急に起こし、茎や花穂の曲がりを防止する。

（２）ほ場の停滞水は、根傷みの原因となるので、速やかに排水する。

（３）浸・冠水により茎葉が汚れた場合は、可能な限り速やかな散水により汚れを落とす。

（４）病害が発生しやすくなるので、発生状況を確認して適切に防除を実施する。

（５）切り花類や鉢物類では、降雨が続いた後の急激な日射により葉焼け（チップバーン）等の生理障害を生じやすいので、日射量に応じたこまめな遮光資材のかけ外しや換気等により適切な温度・湿度管理に努める。

## ７　畜産

【事前対策】

（１）畜舎の破損を防ぐため窓や扉等を補強する。特にハウス畜舎等簡易な施設は、補強を確実に行う。

（２）あらかじめ停電や断水等の対応を確認し、被災時には自家発電機による搾乳や生乳冷却等について、早急に対応できるよう努める。

（３）畜舎への浸水等により家畜への被害が生じるおそれがある場合には、事前に避難場所を確認し、状況に応じて家畜を避難させる等の適切な処置を行う。

（４）畜舎への雨水の浸入を防ぎ、配合飼料・乾草等は、濡れて変敗しないよう、安全な場所に移動する。

（５）ほ場から搬出していない牧草のラップサイレージ等、調製済みのロールベールは、水はけの良い場所に搬出し、縦置きにする。

【事後対策】

（１）畜舎への浸水があった場合は、排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。特に搾乳機器は点検を行い、消毒等の衛生対策を徹底する。

（２）家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。

（３）死亡家畜は、速やかに化製場に搬入する等的確な処理を行う。

（４）冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

## ７　きのこ

【事前対策】

（１）施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。

（２）屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

【事後対策】

（１）被害状況に応じた適切な修繕を行い、施設等の速やかな復旧に努める。

（２）修繕は十分な安全を確保してから実施する。

## ８　漁業全般

【事前対策】

（１）出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。

（２）早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。

（３）波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。

（４）漁船の破損、流出を防ぐため、係留ロープで確実に固定する。また、必要に応じて、漁船を上架する。

（５）漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。

【事後対策】

係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。